

イデクリーン水和剤

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠 作成日: 2021/05/13 改訂日: 2024/09/12 バージョン: 5.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : イデクリーン水和剤
製品コード : AFZA

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 農薬
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用は禁止する

会社情報

製造業者
株式会社エス・ディー・エス バイオテック
101-0022
東京都千代田区神田練堀町3番地A K Sビル
TEL: 03-8687-8321

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	可燃性固体	区分に該当しない
健康有害性	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入）	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性・刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	分類できない
環境有害性	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（気道） 区分 3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（呼吸器系、皮膚）
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期（急性）	区分 1
	水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない

上記に記載がないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」である。

ラベル要素

絵表示

(GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

危険有害性 (GHS JP)	: 眼刺激 (H320) 発がんのおそれ (H350) 臓器の障害 (気道) (H370) 呼吸器への刺激のおそれ (H335) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系、皮膚) (H373) 水生生物に非常に強い毒性 (H400)
注意書き (GHS JP)	: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。(P280)
安全対策	: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。 (P308+P313) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311) 特別な処置が必要である(4. 応急措置を参照)。(P321) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 (P304+P340) 気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P312) 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314) 漏出物を回収すること。(P391)
応急措置	: 施錠して保管すること。(P405) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
保管	: 内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
廃棄	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名 (有効成分)	: 塩基性塩化銅 61.0 % (銅として 35.0 %) 硫黄 25.0 %
(その他成分)	: 鉍物質微粉 等 14.0 %

化学物質名	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
塩基性化銅	61.0 % (銅として 35.0 %)	Cu2C1(OH)3	-	9-379	1332-40-7
硫黄	25.0 %	S	-	-	7704-34-9

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

化学物質名	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
珪藻土	9.7 % (結晶質シリカ \leq 1.9 %)	-	-	-	91053-39-3

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 異常が続く場合は、速やかに医師の手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに多量の水と石けんでよく洗うこと。 異常があれば速やかに医師の手当てを受けること。 作業後は衣服等を交換し、着用していた衣服は他の物と分けて洗濯すること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 水でよく口の中を洗浄する。 意識のある場合、大量の水を飲ませるなどして吐かせ、直ちに医師の手当てを受けること。 意識のない場合やけいれんを起こしている場合は、吐き出させないで直ちに医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 泡、粉末、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 特になし
火災時の特有の危険有害性	: 特になし
特有の消火方法	: 速やかに火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。 容器及び周辺に散水して冷却する。 消火作業は風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 漏出時の処理を行う際には保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- : 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
- 河川、養殖池等に飛散、流入しないように注意すること。

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : 少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。火花を発生しない安全な用具を使用する。
- : 大量の場合は、漏出したものをすくい取り、又は掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

- : ラベルをよく読む。記載以外に使用しない。
- : 取扱いは換気の良い場所で行い、作業場の換気は十分に行う。
- : 取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
- : 屋外での取扱いはなるべく風上から作業する。
- : 取扱いの都度、容器を密閉する。
- : 眼、皮膚、衣類に付けないこと。
- : 粉末は眼に対して刺激性があるので、保護眼鏡を着用して眼に入らないようにする。
- : 適度な保護具を着用すること。
- : 高温、火気の近くで取扱ってはならない。

局所排気・全体排気

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」を参照

接触回避

- : 「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策

- : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保管

安全な保管条件

- : 食物、飲料等と区別し、火気、直射日光を避け、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。
- : 小児の手の届く所へ置かない。

安全な容器包装材料

- : 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

鉱物性粉じん

- : $E=3.0/(1.19Q+1)$
- E: 管理濃度 (mg/m³)
- Q: 当該粉じん遊離けい酸含有量 (%)

許容濃度

日本産業衛生学会

吸入性結晶質シリカ

- : 0.03mg/m³

ACGIH

結晶性シリカ

- : TWA0.025mg/m³

設備対策

- : 屋内で取扱う場合には、全体換気装置を設置する。
- : できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。
- : 取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

- : 農薬用マスク

手の保護具

- : 不浸透性手袋

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

眼及び/又は顔面の保護具	: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 不浸透性防除衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 水和性粉末
色	: 淡緑色
臭い	: 硫黄臭
pH	: 5 - 7 (1%水溶液)
融点/凝固点	: 情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 情報なし
引火点	: 情報なし
自然発火点	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
可燃性	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
密度及び/又は相対密度	: 0.3 - 0.5 (20°C)
相対ガス密度	: 情報なし
溶解度	: 情報なし
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	: 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 情報なし
動粘性率	: 情報なし
粒子特性	: 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の使用では安定
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: LD50 ♂ 2620 mg/kg ♀ 2810 mg/kg (ラット)
急性毒性 (経皮)	: LD50 ♂♀ > 5000 mg/kg (ラット)
急性毒性 (吸入)	: 情報なし
皮膚腐食性/刺激性	: 刺激性なし
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 刺激性あり
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: 陰性
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 発がんのおそれ

イデクリン水和剤

バージョン: 5.0

結晶質シリカ

発がん性	発がんのおそれ 多くの疫学研究結果において、本物質（石英）を含む結晶質シリカへの職業ばく露と肺がんリスクの増加との間に正の相関が認められており、特に複数の研究結果をプールし異なるメタ解析を行っても、相対リスクは一貫して有意な増加を示した（IARC 100C (2012)、SIDS (2013)）。すなわち、本物質の形状を有する結晶質シリカ粉じんの吸入ばく露によりヒトで肺がんの発症リスクが増加するのは十分な証拠があるとしている（IARC 100C (2012)）。一方、実験動物では雌雄ラットに本物質（空気力学的中央粒子径（MMAD）：1.3 μm ）を1 mg/m ³ で2年間吸入ばく露した試験、また雌ラットに本物質（MMAD：2.24 μm ）を12 mg/m ³ で83週間鼻部ばく露した試験において、ばく露群では肺腫瘍の有意な増加がみられ、組織型としては腺がんが多かった。さらに、雌ラットに本物質（MMAD：1.8 μm ）を6.1、30.6 mg/m ³ で鼻部ばく露した試験でも、用量依存的に肺腫瘍の増加がみられ、組織型では扁平上皮がんが最多で、細気管支/肺胞上皮がん、又は腺腫も多くみられた（IARC 100c (2012)）。以上、ヒト及び実験動物での発がん性情報より、IARC は本物質粉じんばく露によるヒト発がん性に対し、1997年に「グループ 1」に分類し、2012年の再評価でも分類結果を変更していない（IARC 68 (1997)、IARC 100C (2012)）。他の国際機関による発がん性分類結果としては、日本産業衛生学会が「第1群」に（産衛学会勧告 (2015)）、ACGIHが2004年以降「A2」に（ACGIH (7th, 2006)）、NTPが結晶質シリカ（吸入性粒子径）に対して、「K」に分類している（NTP RoC (13th, 2014)）。よって、本項は区分1Aとした。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
National Toxicology Program (NTP) Status	既知のヒトへの発がん性物質

生殖毒性 : 情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害 (気道)

塩基性塩化銅

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	呼吸器への刺激のおそれ 【分類根拠】本物質自体の情報はないが、(1)、(2)で、銅化合物に関して気道刺激性の情報があることから、区分3（気道刺激性）とした。新たな情報源の使用により、旧分類から分類結果を変更した。【根拠データ】(1) 銅化合物塩の粉じんやミストの吸入により鼻粘膜や時には咽頭の刺激を生じる可能性があるとの記載がある（ACGIH (7th, 2001)）。(2) 銅化合物一般の性質として、経口ばく露では消化管の刺激、粉じんやミストの吸入ばく露では呼吸器の刺激を生じる可能性があるとの記載がある（EPA Pesticide (2009)）。
-----------------	--

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	臓器の障害 (気道) ヒトで硫黄粉塵の曝露により、咳、咽頭痛、胸痛を伴う気管支炎を起こすと述べられている（PATY (5th, 2001)）。また、硫黄吸入の急性影響として鼻粘膜のカタル性炎症があり、過形成を起こす可能性があり、しばしば呼吸困難、持続性の咳や痰、時には血痰を伴う気管支炎を起こすと述べられている（HSDB (2003)）。以上の知見に基づき、区分1（気道）とした。なお、実験動物ではラットに1000 mg/kg以上の経口投与で呼吸困難が認められている（IUCLID (2000)）。
-----------------	--

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器系, 皮膚)

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

硫黄	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器系、皮膚) 硫黄採鉱場で2~2.5年にわたりばく露を受けた作業者がしばしば鼻出血、気管支炎、肺機能障害を呈したことが報告されている(IUCLID(2000))。硫黄粉塵および二酸化硫黄のばく露を受けた鉱山労働者では一般に慢性的な副鼻腔への影響や呼吸障害が見られるとも記載されている。List 2の情報であることを考慮し、区分2(呼吸器系)とした。一方、反復または長期間の職業曝露を受けた作業者の皮膚に面皰の発生が報告され(IUCLID(2000))、また、硫黄の長期間使用により皮膚に紅斑、湿疹、潰瘍形成などを起こす可能性があるとの記載(HSDB(2003))がある。実験動物でもウサギに10%試験物質を2週間経皮投与により、角質増殖に次いで面皰形成が(IUCLID(2000))が報告されている。これらの知見に基づき、List 2の情報であることを考慮し区分2(皮膚)とした。

誤えん有害性

: 情報なし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

: 水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性 長期(慢性)

: 分類できない

LC50 (96h) - 魚(コイ)	14 ppm
EC50 (48h) - 甲殻類(ミジンコ)	0.63 ppm
EbC (72h) - 藻類	0.31 ppm

残留性・分解性

: 情報なし

生体蓄積性

: 情報なし

土壌中への移動性

: 情報なし

オゾン層への有害性

: 情報なし

その他

: 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にかからないようにする。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

: 使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不要になった農薬を放置したりすると思わぬ事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守し適正な処理を行うこと。

汚染容器及び包装

: 空容器、空袋等はリサイクルできないため、関係法令を遵守し、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に処理を行うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

: UN3077

品名

: 環境有害物質(固体)

国連分類

: クラス 9

容器等級

: III

イデクリーン水和剤

バージョン: 5.0

国内規制

- 陸上輸送 : 道路法等の規定に従う。
海上輸送 : 船舶安全法の規定に従う。
航空輸送 : 航空法の規定に従う。

特別の安全対策

- : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
車両、船舶には保護具（手袋、メガネ、マスク等）を常備する他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備えておく。

15. 適用法令

国内法令

- 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） : 該当しない
- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）
銅及びその化合物
結晶質シリカ
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
銅及びその化合物（政令番号：379）
結晶質シリカ（政令番号：165の2）
がん原性物質（安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号）
結晶質シリカ
- 毒物及び劇物取締法 : 該当しない
- 化審法 : 該当しない
- 消防法 : 該当しない
- 船舶安全法 : 該当しない
- 航空法 : 該当しない
- 農薬取締法 : 登録番号 第23045号

16. その他の情報

当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある。製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。